

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【加納孝彦君登壇】

○加納孝彦君 皆さんこんにちは。本日、3人目の登場となります。自由民主党広島県議会議員連盟の加納孝彦と申します。今次定例会におきまして、このような機会を与えてくださいました中本議長、緒方副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様には深く感謝申し上げます。また、本日は私の選挙区府中市、また、神石高原町から、多くの皆さんに傍聴に来ていただいております。大変お忙しい中、心から感謝申し上げます。

本日、私は、中山間地域を維持していくための方策を中心に、6点ほど質問させていただきます。それでは、質問に入らせていただきます。頑張ります。

質問の第1は、中山間地域を維持していくための方策についてお伺いいたします。

本県には、中山間地域を有する市町が19市町あり、対象地域の人口は県全体の約1割、面積は約7割を占めておりますが、人口減少や高齢化が加速し、農林水産業などの産業の衰退や、生活を支える機能の縮小・廃止が続いております。私の地元でも、交通インフラの整備が不十分なことによる移動の制約、学校等の統廃合によりバスがなければ通学できない教育環境、第1次産業の後継者不足、通信インフラの整備の遅れ、無医地区の増加など、様々な課題が山積している状況を見てまいりました。

こうした中、本県では、今年度、中山間地域の実情を把握した上で持続可能な地域運営の仕組みや最適化された行政サービスの在り方等を検討するため、広島県集落対策に関する検討会議を開催してきており、調査結果からは実際に中山間地域に暮らす私自身が平日頃より感じていた課題の多くについて同様の指摘がなされたと感じております。調査から得られた共通点として、移住者のネットワークが新たな交流人口・関係人口等を引きつける好循環が生まれているといった明るい内容も一部見られるものの、自家用車による移動が要のため生活するためには90歳代でも運転せざるを得ない、生活圏が広がったことで足元の地域で廃業する施設が増え、身近な生活機能が消失している、地域活動を行うにも実働できる担い手が不足し、活動の多くができなくなっているなど、多くが地域の悲痛な声でありました。

この検討会議は、集落の状況把握や予測結果を基に、おおむね30年後の地域の将来像を踏まえた集落対策の方向性を考えていくというものでありますが、このままいけば、30年どころか、10年もすれば、こうした集落での生活を維持するのは難しくなるのではないかと危機感を感じているところであります。先日、検討会議の最終会合が開かれ、そこでは、地域差のある住民自治の取組に対応するため、集落支援のための専門人材の育成・派遣に着手すべきとの提言がなされておりますが、こうした提言をしっかりと受け止めて御対応いただきたいと思っております。

一般的に中山間地域は都市部よりも多くのコストがかかることから、中山間地域での暮

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

らしを維持していくことは、経済学的には効率の悪いことかもしれません。それでも中山間地域を維持しなければならないのは、住み慣れた地域への愛着のみで言っているわけではありません。中山間地域の人々の暮らしは都市部の暮らしにもつながる重要なものだからでございます。中山間地域から人がいなくなると、山が荒廃し、災害リスクが高まり、豊かな森と豊かな海の循環なども失われることになるでしょう。そうなれば、これまで恩恵を受けている都市部に住む人たちを含めた県土全体への負の連鎖につながりかねないと考えます。だからこそ、中山間地域の問題は、県民全体が危機感を共有して取り組むべき問題なのでございます。目先の費用対効果のみをもって、単純に都市部に集約すればいいという話は短絡的とも言えるのではないのでしょうか。

本県では、令和3年度からスタートした第2期中山間地域振興計画に基づき、持続可能な中山間地域の実現に向けて、人づくり、仕事づくり、生活環境づくりの3つの柱に沿って取組を進めておりますが、まだまだ成果が実感できる状況ではありません。現在、地域の方々には必死に頑張っておられます。踏ん張ることのできる最後の時期に来ていると感じるため、早急に施策を前に進めていただきたいと思っております。

そこで、集落対策に関する検討会議による提言などを踏まえ、本県として中山間地域振興計画で描く将来像に近づけるため、今後、どのように施策を進めていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、誰もがスポーツを楽しむことができる広島県の実現についてお伺いいたします。

本県では、現在、今年度末で計画期間が終了するスポーツ推進計画について、次期計画の策定作業を行っております。示されている計画素案では、3つの政策目標として、誰もがスポーツを楽しむことができる社会の実現、スポーツを通じた地域・経済の活性化、競技力の向上が掲げられ、その達成に向けた施策展開が描かれております。

私は、こうした政策の実現のためには、中山間地域の子供たちのスポーツ環境の充実を急がなければならないと考えております。なぜなら、中山間地域の子供たちのスポーツの裾野が狭まっている現状を打開しなければ、スポーツ推進計画が目指す、誰もがスポーツを楽しむことができる社会はもちろん、競技力の向上という面でも、潜在能力の埋没につながりかねないからでございます。

スポーツ王国とも呼ばれる本県は、野球、サッカー、バスケットボールなどのスポーツ観戦率は全国トップクラスであり、スポーツをやってみたい気持ちにつながる環境は整っています。

しかし、最近、中山間地域の保護者や子供たちから、やってみたいスポーツがあっても取り組めないといった声が年々増えてきているように思います。

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

近年の全国的な地域スポーツ連携の取組により、専門的な指導者による競技力の向上や学校区を超えた交流などの成果は得られているものの、費用負担の問題の発生や、勉強や就眠時間の理由でスポーツをさせられない家庭も増えたと思います。また、中山間地域では、さらに練習場所までの移動や指導者の確保が難しいといった問題も生じており、なおさら、やってみたいスポーツをできるスポーツとすることが簡単ではない状況が広がっています。

かつては近所の子供たちが集まって野球やサッカーなどをして、仮に運動が苦手でも自然とスポーツに親しんでいたものですが、人口減少の進んだ今の中山間地域では、隣近所で集まれる子供がおらず、そうした風景もほとんど見なくなりました。

全国で実施される体力・運動能力、運動習慣等調査において本県児童生徒の体力合計点平均値が近年下降傾向にあるのは、もちろん、コロナ禍は大きく影響しているとは思いますが、こうした子供たちのスポーツ環境の制約によってスポーツを実施する機会が減少した影響も、多分にあるのではないかと考えております。

こうした中、学校の先生方の働き方改革から、公立中学校部活動の地域連携・地域移行も進められておりますが、中山間地域ではその受皿となる人材や施設が乏しいのが現状であります。今後、中山間地域における子供たちのスポーツ活動を発展させるためには、地域の力を最大限に活用する方向で、現状の仕組みを抜本的に見直す必要があると考えます。

例えば、所属する社員が地域のスポーツの指導者として協力するのであれば、行政がその企業を表彰するなどによりインセンティブを与え、企業の付加価値を高める仕組みなども効果的と考えます。

また、各自治体の財政状況も逼迫する中、一律の体育施設を整備するのではなく、広域連携により、地域ごとに特色ある体育施設を整備していく可能性も探る必要があると思います。

そこで、本県に住む誰もがスポーツを楽しむことができる社会を実現するため、とりわけ中山間地域の子供たちのスポーツ環境の充実をハード・ソフト両面から図る必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

第3の質問は、広島発信のカーボンニュートラルの取組についてお伺いいたします。

国は、令和3年に2050年カーボンニュートラルを宣言し、国策として環境対策を進めており、本県でも、海洋を含む地球上において炭素を循環させる広島型カーボンサイクルを推進しているところです。

この中で、森林吸収源対策として、企業活動等で発生する温室効果ガスの排出量のうち、削減努力をしても削減できない分を、森林による吸収量や別の場所での排出削減量により埋め合わせする、カーボン・オフセットも行っております。

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

カーボンニュートラルを実現するためには、再生可能エネルギーの利用拡大、エネルギー消費の削減、リサイクルの促進など、様々な取組を同時並行的に取り組んでいく必要がありますが、私は、このカーボン・オフセット制度こそ、環境対策を進める有効な仕組みの一つと考えております。

現在、みどり交付金などを活用している神石高原町においては、炭を製造し、堆肥に混合することでカーボン・オフセットを実現する取組の実用化を進めております。

木材や竹などに含まれる炭素は、そのままにしておくと微生物の活動等により分解され、二酸化炭素として大気中に放出されてしまいます。一方、炭にすれば、炭化する過程で二酸化炭素が一部排出されるものの、炭にして土壌にまくことで、その炭素を土壌に閉じ込めることができるため、そのまま放置しておくよりも全体として大気中への放出を減らすことが可能になります。このような炭は、土壌への炭素貯留効果とともに土壌の透水性を改善する効果が認められている土壌改良材としてバイオ炭と言われ、2019年度から国際的に温室効果ガスを吸収する取組の1項目として認められております。カーボンニュートラルに寄与する新たな方法として、近年注目されております。

本県の中山間地域の農業者には、排出権取引における売り手の育成につながるこのバイオ炭によるカーボン・オフセットの取組の潜在能力があると考えております。県内のほかの地域にも展開すべきではないでしょうか。排出権取引の収入によって、農業者の厳しい経営を支えることができます。また、バイオ炭は浄化作用もあるため、農作物の安定供給にもつながると聞いております。農地が農家にとって財産となり、それによって県内の企業が二酸化炭素の排出権を得ることにつながっていく可能性があると思います。逆に、ただ同然で農地を企業に奪われ、こうした貴重な可能性を失うといったことのないよう、早急に対応する必要があると考えております。

県は昨年度、県の温暖化対策の基本となる第3次広島県地球温暖化防止地域計画を改定し、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を加速しているところでございます。

工業分野での革新的な技術を要する取組については、実行までに時間がかかりますが、農業分野のカーボン・オフセットは今の技術で十分に対応できるため、効果を早く得ることができます。計画の目標達成のためには、こうした農業分野での取組も取り入れていくべきではないでしょうか。

そこで、県の温暖化対策の推進に寄与するため、バイオ炭などのカーボン・オフセットにつながる取組を県内に展開することが必要と考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第4は、DX推進に向けた人材育成についてお伺いいたします。

県は、現在、様々な社会課題の解決を図り、県民の生活水準向上を実現するため、仕

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

事・暮らしDX、地域社会DX及び行政DXの各分野でDXの取組を加速、深化させております。

例えば、中山間地域に関わる様々な課題についても地域社会DXのデジタル技術を活用した生活環境向上事業により、デジタル技術を活用して課題解決の新たなサービスを導入しようとする市町の取組を伴走支援するなどしております。県全体では、こうしたDXに関連する事業を全部で70事業そろえ、令和6年度も引き続き推進していくよう予算が組まれており、しっかりと進めていただきたいと思います。

こうした中で、事業を推進していくためには、デジタル人材をいかに確保・育成していくかが必要となってまいります。これが地域の支援につながる鍵になると考えております。県は、現在も、DX関連事業の中で、理工系情報学部・学科等の学生の県外流出防止と県内定着を促進するための奨学金の貸与や、高校生向けAI基礎教育に要する費用の支援など、人材育成につながる取組を予定しておりますが、世の中のDXの進化のスピードを考えれば、これに加えて、新たな視点でのデジタル人材育成の仕組みも取り入れる必要があると考えます。

我が国の現状を直視すると、デジタル競争力は世界から大きく取り残されており、ランキングで言えば32位に甘んじております。つまり、DXの世界においては、世界のトップから何十周も後れをとってしまっており、こうした中で、国内だけに目を向けて人材育成を図ろうとしても成果は得られないのではないのでしょうか。

まさに今の状況は、例えるならば、世界的に産業革命の潮流から後れをとっていた明治維新の頃の日本と重なると思います。かつての日本が当時の先進国に追いつくべく取り組み、わずか二十数年で鉄道や電話、郵便といったインフラを整備し、綿糸や生糸の大量生産・大量輸出を始めるなど短期間に産業革命を起こすことができたのは、様々な要因があったとは思いますが、欧米諸国から多くのことを学んだことが1つの要因と考えております。日本政府に雇用された欧米の技術者や学者、いわゆるお雇い外国人のリードによって、近代産業は育っていったのだと思います。

現在も第4次産業革命と言われる中、デジタル人材を本気で育成するためには、本県も国内に閉じることなく、現実を直視し、謙虚な姿勢で世界の知見を取り入れることも重要だと思えます。

都道府県の中では、富山県がシンガポール国立大学のDX人材育成プログラムを取り入れ、DX先進国の考え方を官民一体で取り入れようとしております。シンガポールは、2023年の世界のデジタル競争力ランキングで、アメリカ、オランダに次ぐ3位の国であり、面白い取組であると思えます。本県も参考にすべきではないのでしょうか。

そこで、DX推進に向けた人材育成について、海外も含めた先進的な知見を積極的に取

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

り入れ、取組を加速させるべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第5は、中山間地域の農業、畜産業について、2点お伺いいたします。

まず、中山間地域における持続可能な農業についてお伺いいたします。

本県における農業就業人口や総農家数は減少を続けており、高齢化が進んでおります。6次産業化を成功させているのは、投資能力のある企業など、人の入れ替わりや長い投資期間を考えられる環境が整った事業所に限られているのが現状であります。

加えて、昨今の物価高騰により燃料や肥料が高騰しても農作物は価格転嫁が難しく、今までも豊作ならば価格が下落、不作ならば価格は高くなるが総量が足りなくなるといった不条理に悩まされてきました。

努力してよいものをたくさんつくっても適正価格で取引されず、かろうじて続けている農家も、高齢化により5年先にはどうなっているか分かりません。一刻も早く魅力のある農業を確立させなければ、担い手が途絶えるおそれがある状況となっております。

こうした本県の農業を将来にわたって持続可能なものとするためには、作業の省力化や負担の軽減など多くのメリットがあり、現在急ピッチで進められているスマート農業化が鍵を握っていることは一つの間違いない事実であります。

国による実証成果によると、ロボットトラクタの協調作業により、田起こし、代かき作業の労働時間を3割程度削減できたり、実証に参画した法人、個人ともに収入が増加したといった報告もなされており、期待が高まっているところでございます。

一方で、今後の地域全体の維持も考えれば、スマート農業は若い担い手や投資能力の高い企業だけのものでなく、これまで地域を支えてきた農家も置き去りにしないものでなければならぬと思います。

県内の農家は65歳以上の高齢者が全体の8割を超えており、また、全国の調査によれば、個人で農業を営む人の平均所得は100万円を上回る程度といった厳しい状況の中、複雑な技術トレーニングや多額の初期投資が必要なものではスマート農業の導入をためらいかねないため、実情を踏まえた、きめ細かい対応が必要ではないかと考えおります。

そこで、本県の農業を持続可能なものとするため、中山間地域に即した、高齢者や個人農家も使えるスマート農業が必要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのかについて知事の御所見をお伺いします。

次に、中山間地域の畜産業の支援についてお伺いいたします。

畜産業の現況も、農業同様に大変厳しい状況にあります。燃料の高騰、飼料の高騰、機械の老朽化、担い手不足など様々な問題が山積している状態でございます。

例えば、鶏卵業者については鳥インフルエンザの影響で鶏卵の供給が追いついていなかった時期もありましたが、代替処置等の影響もあって需給バランスの不安定な状況が続い

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ております。

県も一昨年から、助成のため多額の予算措置をしておりますが、私の聞いた範囲では、この間、経営が落ち込んだ状況で息をつなぐことはできたものの、新たな投資意欲をなくしているといった事業者は少なくありません。

また、畜産物の6次産業化を行う場合には、厳しい衛生基準を満たす専用の設備を備えた施設で加工・販売することが求められることにより、製造設備に対する投資額が大きくなるため、事業者独自の6次産業化が容易ではない業界であり、畜産業の収入を確保していくためには、適正利益を生み出す仕組みを考えなければ事業の承継が厳しい現状の解決につながりません。

したがって、畜産物を将来にわたり安定して供給するためには、生産コストの上昇を適正に取引価格へ反映していく仕組みづくりが必要だと考えます。

こうした中、国は今年度、畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議を開き、6月に中間取りまとめを行っておりますが、その議論の中では、消費者の理解醸成や生産コストを適正に反映した価格形成の仕組みづくりなどの課題は示されているものの、明確な答えが出るまでは至っておりません。

また、この中では、本来、食品価格はマーケットで需要と供給の関係で決まるものであり、生産コストを反映して価格を設定しても買い控えにつながれば意味がないといった意見も出ており、価格形成の仕組みづくりは難解な問題であると改めて認識しております。

海外に目を向けると、EUの各国では、それぞれの事情を抱える中で、自国の農業を維持することは安全保障上不可欠の要素として、農家への所得補償方式を国の政策としてやっており、こうした取組も参考になると思います。

ロシアのウクライナ侵略を発端として近年、食料安全保障への危機感も高まっており、日本も臨時的な対策だけではなく、恒常的な仕組みづくりが必要な時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

そこで、我が国の食料安全保障の観点からも引き続き畜産業者を支えることが必要であるため、県としても畜産・酪農の適正な価格形成など、畜産農家の経営を維持するための方策の検討を国に積極的に働きかけていただきたいと思います。知事の御所見をお伺いいたします。

最後の質問となりますが、少し私の地元の道路整備の実情を述べさせていただきたいと思っております。

私の選挙区は府中市と神石郡であります。人口で申しますと2市町で4万4,000人余りの地域となりますが、面積の7割以上が山林に囲まれ、限られた平地において、ものづくり企業、農業、畜産業、観光業を主産業として戦前以前より栄えてきた町であります。両

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

市町とも、昨今の少子高齢化の渦に巻き込まれ、限られた体力の中でもがいている状況が続いております。

こうした中で、まちに変化が見られるようになりました。府中市においては、都市計画道路栗柄広谷線、通称府中南北道路の事業進捗に伴い、新しい住宅の建築や商業施設の出店が進むなど、景色も変わってきました。この府中南北道路は、府中市市街地の幹線道路機能を強化し、福山西インターチェンジなど広域道路網との連絡を担う重要な道路であります。平成17年度に事業着手されて以降、18年が経過いたしました。工事が長引けば、それに伴う渋滞も長期間続くことから、できるだけ集中的に投資していただき、早期完成を実現していただきたいと思っております。

また、神石高原町でも、府中市を經由し三次市吉舎町を結ぶ、主要地方道吉舎油木線におきまして、長者原トンネルの拡幅を含む道路改良事業が始まりました。地域の日常生活を支える幹線道路の機能が強化されることに、住民の皆さんの期待は高まっております。これにつきましても、トンネル部の工事に当たっては、交通への影響が極力小さくなるよう、短期間での工事推進をお願いいたします。

さて、私は現在50歳となりましたが、10年前の40歳のときに府中市議会議員に初当選いたしました。その頃から行政では、財政健全化の観点から、費用対効果や選択と集中という言葉が使われ始めたと記憶しております。費用便益比が1を切る事業においても一定程度の公共性を担保するのが行政の役割ではないかと私は考えています。そうでなければ、特に中山間地域の社会資本整備はいつまでたっても優先順位が低く、進んでいきません。

こうした中、年始に発生した能登半島地震では甚大な被害が発生しました。

改めて、お亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方へお見舞いを申し上げます次第であります。知事におかれましては、平成30年7月豪雨災害で他県の皆様から多大な御支援をいただき、感謝を胸に、このたび、少しでも御恩返しできるよう、県からできる限りの御支援を行っていただきたいと思います。

震災から50日余りがたちますが、今回の災害で大きな障害となっているのは道路の寸断でございます。中山間地域である半島内において、広い範囲で道路が寸断したことにより、最大24地区3,345人が孤立状態になったとのことで、発生から1か月たっても大型車両が通行できるのは国道1本だけであるなど、被災地への支援に甚大な影響を及ぼしました。また、断水、停電、通信支障などの復旧に当たっても、道路が通行できないことで作業が遅れたとのことです。改めて、代替路線を含めた道路整備の重要性を痛感いたしました。

広島県においても、今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震では、沿岸部を中心

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

に震度6規模の揺れが想定されております。

能登半島での状況を踏まえ、本県でも山陽自動車道や国道2号などの主要幹線道路が被災することも考えられることから、県が管理する路線の機能強化を図り、代替路線を確保することが必要ではないでしょうか。

例えば、県東部地域の南北方向の路線では、第一次緊急輸送道路である国道182号と主要地方道府中上下線の強靱化に加え、緊急輸送道路に次ぐルートも強化していく必要があると考えております。

そこで、中山間地域を含め震災時に孤立区域を出さないよう、県としてどのように災害に強い道路ネットワークを構築していくのか。また、それらの整備に当たっては、費用対効果のみならず、地域のニーズに応じた整備の推進が必要と考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

以上で私の質問は終わりますけれども、今次定例会をもちまして、1年間の主要な4つの議会を全て経験することとなります。今後も、県民の皆様の御期待に応えられますように、精いっぱい取り組んでまいります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、中山間地域を維持していくための方策についてお答え申し上げます。

第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画におきましては、5年の計画期間を中山間地域を次世代に託すための力強い土台を築く期間と位置づけ、人づくり、仕事づくり、生活環境づくりの3つの施策の柱に沿って、持続可能な中山間地域の実現に向けた取組を市町と連携しながら、全庁を挙げて取組を進めているところでございます。

具体的な取組で申し上げますと、人づくりにおきましては、これまで確保・育成してまいりましたチーム500登録者による新たなチャレンジが各地で展開され、住民同士の交流促進や地域に貢献する仕事の創出などにつながってきております。

仕事づくりにおきましては、中小企業の経営課題の解決に向けた副業、兼業人材活用の有効性が、地元経済団体の御協力を通じて着実に浸透してきているほか、12市町と連携したサテライトオフィスの誘致によって、本県の都市地域に進出したデジタル企業が中山間地域にさらにオフィスを設ける動きなども出てきております。

また、生活環境づくりにおきましては、デジタル技術を活用した生活環境の向上に向けて、例えばDX共通基盤を防災や公共交通、電子マネーといった幅広い分野に利用する事例など、市町の取組が積み重なってきており、今後は、さらなる横展開にも注力していくこととしております。

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そうした取組を進める中であっても、中山間地域が、少子高齢化に伴う人口減少の進行により、将来的に存続が危ぶまれる集落の増加など、厳しい現実に向き合っておりますことは喫緊の対応課題であると認識しております。

このため、有識者で構成する広島県集落対策に関する検討会議におきましては、昨年6月の設置以来、本年2月5日までの間、30年後の中山間地域の姿を想定し、人々が安心して暮らし続けられる新たな生活環境を創出する10年間の取組という基本的な考え方の下、今後の集落対策の方向性に関する議論がなされたところでございます。

検討会議における様々な御意見は、中山間地域の特性や、それらを支えてこられた地域に暮らす方々の営みの価値を守っていく上において、本県や関係市町のみならず、地域内外の人々にとりましても極めて重要な示唆であると受け止めております。

その上で、地区・集落に必要な取組が効果的に展開されていくためには、地域住民の皆様の話合いの下で、地域で想定される将来リスクに応じた対策が的確に選択されていく必要がございます。

そのため、来年度は、住民自治組織の合意形成をサポートする中間支援機能の構築や、専門的見地から集落対策を後押しするアドバイザーボードの設置などに取り組むとともに、市町の意見もしっかりと伺いながら、必要な対策をスピード感を持って検討してまいります。

これらの対策を、住民の皆様、住民自治組織、行政及び関係機関等の力を結集して、現行の中山間地域振興計画に掲げる施策と一体的に推し進めることにより、中山間地域の目指すべき姿の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、誰もがスポーツを楽しむことができる広島県の実現についてでございます。

子供たちを取り巻くスポーツの実施環境につきましては、少子化やデジタル技術の進展による社会環境の変化により日常生活における運動量が減少していることに加え、特に中山間地域におきましては、身近にスポーツを楽しむ場所や指導者の不足などがより大きな課題となっているものと認識しております。

本県といたしましては、こうした課題を踏まえて、現在、策定を進めております第3期広島県スポーツ推進計画におきまして、スポーツが身近にある環境の創出、子供たちの夢や希望への挑戦を施策の柱と位置づけて取組を進めることとしております。

まず、スポーツが身近にある環境の創出に向けましては、公園などで子供たちが自由に運動遊びができる場の提供、公立中学校運動部活動の地域連携・地域移行を進めるための地域の実情に応じた受皿の確保などについて、市町や関係団体と連携して取り組むこととしております。

次に、子供たちの夢や希望への挑戦に向けましては、小学生を対象に、スポーツを楽し

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

いと思える体験機会を提供できる指導者の確保・育成、資質や志向に応じたスポーツに出会えるよう、自己の能力に気づくことのできる機会の提供などに新たに取り組むこととしており、中学生対象のひろしまスポーツアカデミーや高校生対象の競技力向上拠点校事業につなげ、子供たちの挑戦をさらに後押ししてまいります。

これらのハード・ソフト両面からの取組を中山間地域におきましてもしっかりと展開することで、子供たちのスポーツ環境を充実させ、県民の皆様一人一人がスポーツを楽しむことができる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、広島発信のカーボンニュートラルの取組についてでございます。

令和5年3月に改定いたしました第3次広島県地球温暖化防止地域計画におきましては、広島型カーボンサイクルの推進を施策の柱の一つとして掲げており、カーボンが自然界や産業活動の中で様々な形で循環し、持続的に共生できる社会経済——カーボン・サーキュラー・エコノミーの実現に向けた取組を推進することとしております。

広島型カーボンサイクルの推進におきましては、カーボンリサイクル技術の研究開発支援など先駆的な取組に加え、豊かな自然環境をフィールドとした取組も生まれてきております。

農業分野では、新たなビジネスを創発する食のイノベーション推進事業をきっかけといたしまして、県内の農業法人を中心とした水稻栽培における中干し期間の延長によるメタン発生を抑制する取組や、県内のもみ殻由来のバイオ炭を製造し、土壌に施用して炭素を貯留する取組により、クレジットを発行するプロジェクトが検討されているところでございます。

中干し延長の取組は、令和5年3月にJクレジット制度における新たな方法として承認されたことを受け、商社などを中心に全国で取組が広がっている中で、本県の取組は全国でも類を見ない農業者主導の先進的な事例となっております。

県におきましては、プロジェクトの立ち上げ当初から、事業計画の作成や参画する事業者とのマッチングなどを支援しているところであり、現在、県内の水稻生産者を束ねた協議会の設立、また、中干しによって減収するリスクが低い圃場の選定、あるいはJクレジットの発行に必要なモニタリング手法の構築など、クレジット発行に向けた準備が整いつつあるところであります。

また、バイオ炭のクレジット発行に向けたプロジェクトにつきましては、原料の調達や保管場所の確保、バイオ炭を製造する機械の性能などの課題の解消に向けた検討を行っているところであり、実現可能な事業計画の策定に向けた支援を継続しております。

今後は、こうした事例をモデルとして、県内の豊かな自然環境をフィールドとした取組を活性化させ、県内に広く展開していくことで、農林水産事業者の稼ぐ力の向上と温暖化

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

対策の好循環を図りながら、工業分野などの中長期的な取組も加速させ、カーボン・サーキュラー・エコノミーの早期実現につなげてまいりたいと考えております。

次に、DX推進に向けた人材育成についてでございます。

DXの推進を図るためには、デジタル技術と業務の双方を理解し、変革を企画して実行できるデジタル人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。

一方で、県内事業者の実態として、こうした人材の確保が大きな課題となっていることから、県内産業の生産性向上を図るためにも、デジタル人材の確保・育成に取り組んでいるところであります。

具体的には、まず、県外からの人材の確保に向け、デジタル系企業をはじめとした多様な企業の誘致や、大都市圏等のプロフェッショナル人材と県内企業等のマッチング支援などの取組を進めております。

また、人材の育成につきましては企業の経営戦略の実現に必要なデジタルスキルを従業員に習得させるリスキリングへの支援や、新たな事業展開や競争力強化を促進するための海外も含めた社員の研修にかかる費用の支援に加え、来年度から新たに、自社のビジネス変革の実現に向けて、業務全体のプロセス改革などを社内で推進する中核的人材の育成にも取り組んでまいります。

さらに、産学官で構成する協議会を設置し、インドをはじめとするアジア各国からの理工系留学生を広島大学大学院で受け入れ、本県の基幹産業である製造業で活躍するデジタル分野を含めた高度な専門人材の確保・育成を図っているところでございます。

今後は、こうした取組も踏まえ、海外も含めた先進的な知見も活用しながら、デジタル人材の確保・育成を図り、全県的なDXを推進してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 農林水産局長大瀨 清君。

【農林水産局長大瀨 清君登壇】

○農林水産局長（大瀨 清君） 2つの御質問にお答えします。

まず、中山間地域における持続可能な農業についてです。

就労人口の減少など人手不足が進む中、作業の効率化や労働時間の削減により生産性を向上させることを目的として、令和3年度から中山間地域を多く抱える本県に適したスマート農業技術の実証と普及に取り組んでいるところでございます。

実証に当たりましては、県内で多く生産されている主要な9品目を選定し、農業者の幅広いニーズに応える技術を企業から募集した上で、革新性や実現性に加え、収益性や使いやすさといった普及性の観点で取り組むべき技術を採用し、開発と改良を進めております。

具体的な技術内容につきましては、圃場ごとに行う土壌診断を衛星画像を利用すること

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

で一括して簡便に診断できるアプリ、ハウス内の様々な生育環境データを可視化するシステム、大幅に作業時間を削減できる自動収穫機などがあり、こうした技術は、今後、多くの農業者に利用していただけるものと考えております。

その普及に当たりましては、衛星画像による土壌診断アプリをJAなど指導機関に導入していただくこと、環境データを可視化するシステムの利用方法を産地ごとの勉強会で習得していただくこと、自動収穫機などの導入に当たりましては、共同利用や外部委託によりコストの低減を図ることなどにより農業者が高いハードルを感じることなく、導入が進められるよう取り組んでまいります。

こうした技術のほか、初心者でも熟練者並みの作業ができるAI選別機や遠隔操作で容易に水管理できるシステムなど、様々な技術を開発しているところであり、ひろしま型スマート農業技術を県内に広く普及していくことで、中山間地域の農業を持続可能なものにしてまいります。

次に、中山間地域の畜産業の支援についてお答えします。畜産経営体は飼料の多くを輸入に依存しており、今般の物価高騰の中、生産コストの上昇が続いていることから、セーフティーネットなどの国の事業に加え、本県独自の追加支援を講じてまいりましたが、依然として全ての畜種におきまして、経営環境は厳しさを増している状況でございます。

また、畜産物の販売価格につきましても、物価高騰に伴う消費者の買い控えにより、枝肉や子牛の取引価格の低下をはじめ、牛乳の消費にも影響が出るなど、畜産業界全体で深刻な問題となっております。

特に、酪農経営におきましては、配合飼料に加えて粗飼料の輸入割合も高く、生産コストが著しく上昇しているため、昨年度から今年度にかけて乳価の改定が行われ、生乳1キログラム当たり20円の値上げがなされておりますが、これまでの赤字は解消されておらず、全国的に廃業が増えている状況でございます。

県といたしましては、国産飼料の利用割合を増やすことで、生産コストの低減を図ることが重要であるとの認識の下、耕畜連携による県内飼料稲の生産拡大やTMRセンターの利用拡大を進めるとともに、国に対しましては、都道府県の実情に応じた効果的な支援が継続して実施できるよう、財政支援などの要望活動を行っているところでございます。

現在、国におきましては、生産コストの上昇が適正に価格に反映されるための検討ワーキングを設置し、消費者の理解を得るための生産コストの見える化や価格形成の仕組みづくりについて、議論が行われているところでございます。

県といたしましては、こうした議論が活発に行われ、食料・農業・農村基本法の見直しとともに、適正な価格形成に向けた施策が実効性のあるものとなるよう、国に対して強く要望してまいります。

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○議長（中本隆志君） 土木建築局長上田隆博君。

【土木建築局長上田隆博君登壇】

○土木建築局長（上田隆博君） 震災時を踏まえた緊急輸送道路等の強靱化についてお答えいたします。

道路は、平常時には日常生活や社会経済活動を支え、災害時には被災地域への救急活動や物資輸送などの役割を担う必要不可欠な社会基盤であり、平成30年7月豪雨災害や先般の能登半島地震におきましても、道路の寸断による影響が甚大であったことから、災害に強い道路ネットワークの整備が重要であると認識したところでございます。

本県におきましては、広島県道路整備計画2021の6つの施策の一つとして、県土強靱化のための道路ネットワークの強化を掲げ、発災直後から迅速かつ確実な救援物資等の輸送を可能とするため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を積極的に活用し、緊急輸送道路ののり面対策や橋梁の耐震化などに最優先で取り組むとともに、これらの道路が寸断された場合でも、地域の孤立化を発生させないように、多重型道路ネットワークの整備を進めているところでございます。

その整備に当たりましては、選択と集中を図るため、道路整備計画におきまして、人口集積などに左右される費用対効果のみならず、緊急輸送道路の位置づけや多重性、代替性を備えた道路ネットワークの確保などを客観的に評価するとともに、地元市町の意見を聞いた上で、事業箇所を選定しております。

また、これら以外の箇所におきましても、再生改良事業による待避所設置や局所的な改良など、一定程度円滑な通行が確保できるよう取り組んでいるところでございます。

県といたしましては、激甚化、頻発化する災害に備え、引き続き、国や関係市町と連携しながら、緊急輸送道路や多重型道路ネットワークの機能強化を計画的かつ着実に推進し、県民の皆様が安全・安心に暮らすことができるよう、県土の強靱化に向けて全力で取り組んでまいります。